

第35回 教育研究評議会 議事要旨

日 時 平成18年6月22日(木) 13:30～15:10
場 所 事務局第3会議室(4階)

- 議題1．平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書について(資料1)
- 議題2．特任職員就業規則の制定等について(資料2)
- 議題3．セクシュアル・ハラスメント防止に関する規則等の一部改正について(資料3)
- 議題4．学術情報基盤センターの組織及び業務の見直しについて(資料4)
- 議題5．中国社会科学院日本研究所(中国)との大学間学術交流協定の締結について(資料5)
- 報告事項1．大学等の教員組織の整備に係る学校教育法の一部改正について(資料6)
- 報告事項2．大学間学術交流協定等の締結について(資料7)
- その他
 - (1) 意向調査等実施委員会について(資料8)
 - (2) 稲盛経営技術セミナー講師の学生評について(資料9)
 - (3) 国立大学法人学長・大学共同利用機関法人機構長等会議について(資料10)

[出席評議員] 26名

永田

矢野、種村、竹田、原、木部、飯田、河原、内田、面高、清原、小田、西川、鳥居、皆川、福井、前田、岩元、松岡、田中(淑)、吉田、緒方、青木、早川、宮崎、根建

[欠席評議員] 2名

坂江、高松

[オブザーバー]

銚之原、脇田、仙波、阿部、大坪、島、友清、中島、梅野、森岡

[事務局]

(部長) 川崎、吉良、上田、金子、佐藤

(課長) 石田、福澤、安倍、村尾、縣、川内、溝口、内山、向井、村永

議題1．平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書について(資料1)

学長から、平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書について審議願いたい旨諮られた。

続いて、矢野理事から資料について説明があり、審議の結果了承され、月末の本省提出に向けた最終調整については、学長に一任することとし、修正がある場合は速やかに企画評価課へ連絡することとなった。

議題 2 . 特任職員就業規則の制定等について (資料 2)

学長から、以前から部局長等会議等で要望のあった、勤務形態や給与体系の異なる教員等を採用するための規則について審議願いたい旨諮られ、人事課長から資料について説明の後、審議の結果、原案のとおり了承された。

議題 3 . セクシュアル・ハラスメント防止に関する規則等の一部改正について (資料 3)

学長から、近年、ハラスメントは、性的な嫌がらせの要素だけではなく、教員と学生間における教育研究上のトラブル (アカデミック・ハラスメント)、また上司と部下、上級生と下級生間における就業上、修学上のトラブル (パワー・ハラスメント) の要素を含むものに広がって来ており、また、18年度年度計画においては、学生への生活支援ということで、「アカデミック・ハラスメント等の無いキャンパスライフを保障する体制を整備する」ことを掲げていることから、関連規則の一部改正について審議願いたい旨諮られた。

続いて、人事課長から資料について説明の後、

- ・セクシュアル・ハラスメントと他のハラスメントは性格が異なるので、この規則に基づく指針でそれを明らかにするなど、ハラスメント防止委員会で検討する予定である。
- ・ハラスメント防止に関する規則第 2 条第 2 項のアカデミック・ハラスメントは、教員によるものとは限らないが、職員が行ったものについては、同条第 4 項の「その他のハラスメント」として処理する。

等について意見交換の後、原案のとおり了承された。

議題 4 . 学術情報基盤センターの組織及び業務の見直しについて (資料 4)

学長から、学術情報基盤センターについて、全学的な情報システムの企画・開発・管理・運用を求められて来ていることから、その組織及び業務の見直しについて審議願いたい旨諮られ、銚之原理事から資料について説明があり、

- ・全学的な情報システム関係を、統一して学術情報基盤センターが責任を持つものである。
- ・教務に関する情報システム等、全学的に統一されていないものについても、今後統一していく予定である。
- ・システム構築後の保守等については、なるべく外注した方がよいのではないかと。
- ・学長裁量定員については、1年半の前倒しの期間借用するだけで、学術情報基盤センターの定員が増えるわけではない。

等について意見交換の後、原案のとおり了承された。

議題 5 . 中国社会科学院日本研究所 (中国) との大学間学術交流協定の締結について (資料 5)

学長から、本学は、稲盛経営技術アカデミーを中心として、中国社会科学院日本研究所との間で、研究者交流、博士課程大学院生の交流及び共同研究・セミナーの開催等を計画しており、それに関する協定書について審議願いたい旨諮られ、国際事業課長から資料について説明の後、審議の結果、原案のとおり了承された。

報告事項 1 . 大学等の教員組織の整備に係る学校教育法の一部改正について (資料 6)

総務課長から、大学等の教員組織の整備に係る学校教育法の一部改正について、資料により報告があり、この件に関しては、現在将来構想委員会で検討中である旨説明があった。

報告事項 2 . 大学間学术交流協定等の締結について (資料 7)

国際事業課長から、大学間学术交流協定等の締結について、資料により報告があった。

その他

(1) 意向調査等実施委員会について (資料 8)

学長から、意向調査等実施委員会の定足数等について資料により説明の後、意見交換の結果、代理出席を認めること、定足数を変更することについて、意向調査等実施委員会の厳正性、事務の適切性及び実施委員の公正性の確保の観点から、申合せの変更は行わないこととなった。

(2) 稲盛経営技術セミナー講師の学生評について (資料 9)

学長から、稲盛経営技術セミナーで講義をお願いした、森田 実氏が、自らのホームページに掲載している、鹿児島大学生についての感想について、資料により報告があった。

(3) 国立大学法人学長・大学共同利用機関法人機構長等会議について (資料 1 0)

学長から、国立大学法人学長・大学共同利用機関法人機構長等会議について、資料により報告があった。

事務局長から、7月1日付けで異動する事務系職員の氏名の紹介があった。

次回教育研究評議会は、平成18年7月27日(木)13:30からとなった。

配布資料

資料 1 . 平成 1 7 事業年度に係る業務の実績に関する報告書(案)

資料 2 . 国立大学法人鹿児島大学就業規則の一部改正新旧対照表 (抜粋)(案)

資料 3 . 国立大学法人鹿児島大学セクシュアル・ハラスメント防止に関する規則の一部改正新旧対照表 (抜粋)(案)

資料 4 . 学術情報基盤センターの組織及び業務の見直し案

資料 5 . 学术交流協定 (大学間交流協定) 申請書

資料 6 . 大学等の教員組織の整備に係る学校教育法の一部を改正する法律等の施行について (通知)

資料 7 . 鹿児島大学とグアム大学との間の学术交流協定 他

資料 8 . 意向調査等実施委員会に関する規定 (抜粋)

資料 9 . 森田実の時代を斬る 2006.6.3 (その 1)

資料 10 . 国立大学法人学長・大学共同利用機関法人機構長等会議における文部科学事務次官挨拶 (抜粋)